奥州市議会運営委員会 会議録

【日　　時】令和７年５月２日（金）　9:58～11:02
【場　　所】奥州市役所７階　委員会室
【出席委員】小野優委員長　千葉敦副委員長　宍戸直美委員　千葉和彦委員　小野寺満委員
高橋浩委員　千葉康弘委員　廣野富男委員　阿部加代子委員　今野裕文委員
※議長、副議長の出席はなし
【欠席委員】なし
【事 務 局】鈴木事務局長　千田事務局次長　佐藤事務局副主幹

～～～

事務局説明お願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹　事務局の佐藤です。資料に基づき説明します。

資料(1)、令和７年度の活動計画についてのタイトルのところです。

①、年間活動計画について、ということで、令和７年度における当委員会の年間活動計画について、昨年度に引き続き、議会運営、議会基本条例の検証、市議会政治倫理条例の制定のほか、議長マニフェストに関わる項目を活動内容とするものです。

なお、去年に加えまして、議会改革検討委員会委員長から議会運営委員会に対しまして、議会改革検討項目の検討についての文書依頼があり、この検討も行うというものです。

この内容については、その他で触れたいと思いますので、今はこの文言だけにとどめます。

活動内容は、年間計画ということで４月から３月まで、ほぼ去年と同様になりますが、定例会開会日の３日前に議会運営委員会が開催されます。最終日には、最終日運営に関わる議会運営委員会が開催されます。臨時会が開催されるときには、当日の朝に臨時会運営に関わる議会運営委員会が開催されます。

それ以外に、議会運営に関わる事項を取組事項として協議するため、おおむね１月に２回程度、会議を重ねていくと考えているのが大きな内容です。

それから、議会中に、議会運営に関わる協議事項が発生した際は、臨時に休憩時間などに、議会運営委員会が開催される場合があります。招集された場合は、参加、協議をお願いします。

今年度は、定例会のスケジュールがおおむね決まっていますが、例年と異なりますのが委員の皆様ご承知のとおり、任期最終年度ですので、２月定例会が若干早目に招集されます。

従いまして、大きな予定は２月までとなっておりますし、あと選挙後には、臨時会が予定され、新たな任期の中で議会運営委員会が開催されていくことが見込まれています。

その他の部分で、表の下に３つ書いておりますが、議会基本条例の検証、政治倫理条例の制定に向けては、別途、スケジュールを定めて取り組んでいくことを予定していますので、今、この表には具体的にどういう内容かという部分につきましては、今は落とし込めていない状況です。

ただ、矢印にありますが、委員長から、まとまったものがないと全体のスケジュールが見えないという話もありますので、今日、倫理条例、議会基本条例のスケジュールの承認がいただければ、それを一覧表にまとめる形で、皆様に共有したいと考えておりますので、ご了承いただければと思います。

それから、２番目、議会改革検討委員会からの検討依頼項目についても検討していくということで、これは後程触れたいと思いますが、時間をかけて検討できるものと、それから予算が関係するものはその予算要求時期に、実施時期にもよると思うんですが、予算要求時期に合わせる形で結論を出していかなければならない部分もありますので、その部分は、予算要求スケジュールに合わせる形での検討であったり、決定であったりが必要になってくるものと捉えております。

戻りまして、表の上の方に黒の太枠、議会改革検討項目の検討という部分を６月から矢印で、12月に向けてつけたところです。この１年間の中で議会運営委員会で協議していく必要がありますということで、表の方に入れた内容です。

具体的にどういう検討をしていくかについては今後になるものと捉えております。

それから、行政視察は希望調書をいただきました。今の時点でしたので、出された希望は阿部

委員から出されたものだけになっております。今日は提供のみにとどめます。

具体的な視察の実施時期は盛り込んでいないですが、②の部分、行政視察について、令和７年度における当委員会の行政視察については、現地視察又はオンライン視察を検討する。奥州市議会としての課題検討が必要である項目を見定めた上で、視察先、それから視察時期を決定していくということで、今日は、締切までに希望調書の提出がありましたものと、それから過去の視察先の一覧を資料に保管したという内容にとどめます。

年間スケジュールについては、以上です。

○委員長（小野優君）　説明ありがとうございました。

まずは、今年度の全体的なスケジュール、大まかなスケジュールの説明でした。

今ありましたとおり、通常のスケジュールを進めていく部分に、政治倫理条例、それから議会改革検討委員会から上がってきた部分が加わっていくと思われます。

それから、視察に関していったん締め切ったという形ですが、随時もう一度受け付けますし、他の常任委員会がちょっといつの時期を想定されているかはっきりしない部分もあるんですが、おそらく７月は選挙関係の動きがあるのかなという部分もありますので、やはり９月定例会の後にちょっと混み合うかもしれませんがそのぐらいになるのではないかと感じています。

それから、新たな取組とか、議会基本条例に入れ込む部分が出てくるという部分も、６月19日、６月定例会中ですけれども、いつもお越しいただいています佐藤先生に検証の評価、第三者評価をしていていただきますので、それを受けて、さらにもう少し調査してほしい、調査すべきじゃないかっていうところも出てくるかなと思いますので、そこをとりまとめた上で、やはり視察は秋ぐらいになるのではないかと思っているところでした。

まず、この年間、そして大まかなスケジュールに関して皆様からご意見等ありますでしょうか。

なければ、まずは今年度、このような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

視察に関しては、今、阿部委員から提出いただいている部分もありますし、そこで、今言った第三者評価をいただいた部分で、こういったところも行ったほうがいいんじゃないかというのが多分出てくるんじゃないかと思います。それをちょっと取りまとめ、そのときにまた皆さんのご意見を聞きながら、そこで、基本的には去年も阿部委員から出していただいたところを、私も今年こそはと思っているんですが、いかんせんまた向こうの都合の話があるので、そこら辺はちょっと事前に向こうの、何か本会議とか特別委員会の開催時期が奥州市とちょっと間隔が全然違うということだったので、そこは改めちょっと事務局に調べておいていただいて、うまくスケジューリングしていきたいなと思っております。

阿部委員。

○阿部委員　常任委員会も改選期があるので早めに視察に行くというようなことになると、９月定例会が終わってからではもう集中するわけです。そうなると、また、議運が日程が取れないということになりますし、相手方の日程、都合もありますので、早め早めに対応していかないと、また、視察に行けないというようなことになるかなと思いますので、早めに対応をお願いしたいと思います。

○委員長（小野優君）　確かにおっしゃる部分もあるかなと思いますので、その辺ちょっと事務局と調整して、遅れることがないように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほか、スケジュールの方で皆さんの方からありますでしょうか。

では、ここまでとして次に進みます。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～

(2) 奥州市議会基本条例の検証について

・議会運営委員会としての自己評価の確定について

○委員長（小野優君）　(2)、奥州市議会基本条例の検証について、事務局説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹　(2)、奥州市議会基本条例の検証についてです。

昨年度、議会運営委員会の中で、議会基本条例の検証について、条文に基づく自己評価ということで、検証を進めてきたところです。

一覧表のとおり、２月の議会運営委員会ですべての条項につきまして、自己評価が１回確定した形になりました。

それで、３月の末までに各会派で確認をいただいて、何かある場合は事務局にお寄せくださいとお願いをしていたところです。

その個票も、今資料を配信したんですが、前回は変わった部分を朱書きで表示していたんですが、今回はその部分を黒に直して１つのファイルにまとめて保管したものです。

この内容で、議会運営委員会の評価ということで確定をして、この内容を第三者評価ということで予定されておったんですけれども、その委託先であります青森大学の佐藤淳先生に、この内容を送り、確認などをいただきまして、先ほど委員長からありましたけれども、６月19日、６月定例会の会期中ですけれども、議会運営委員会委員の研修会という形で、この内容に関わって、お話をいただくということを予定したいと考えております。その内容についてご了承いただければと考えています。

併せて、スケジュールにつきまして若干の見直しが必要ということがありましたので、そのスケジュールにつきまして提案いたします。

スケジュール案が２ページにわたっています。２ページ目が前回、２月10日の議会運営委員会の際に、見直しスケジュールの案ということで提案した内容でした。

今回改めて年度も変わりましたことによりまして、その内容を見直しまして、令和７年５月２日議会運営委員会見直し（案）と出させていただいております。

令和７年３月、議会運営委員会でのＰＤＣＡサイクルシート・行動計画の整理、それから、自己評価について、３月末までに各会派の意見聴取を行うということで、こちらの意見はなかったということです。

それから、ＰＤＣＡサイクルシート・行動計画の整理をどう行うのか、というあたりで新年度を迎えています。

５月上旬で、今日、５月２日の議会運営委員会で外部評価前検証結果の確定、ご了承いただければこの内容で確定するという内容になります。

それから第三者への外部評価の委託ということで、佐藤先生に先ほどありましたとおりお願いするということで考えており、その予定となっております。

５月から６月にかけまして、第三者からの外部評価結果のフィードバック、アドバイス。

６月19日、議会運営委員会での研修会。奥州市議会基本条例の検証について、青森大学佐藤淳先生。議会運営委員会でのＰＤＣＡサイクルシート・行動計画の再調製。

それを受けまして、７月以降になりますけれども、議会運営委員会での検証結果の確定、そして全員協議会での確認。

検証結果及び行動計画の公表、行動計画の実施ということで進めていきたいと思っておりますし、９月になりますけれども、議会基本条例の改正、これは必要時ということで、検証内容については、今時点では明確に条例の改正が必要な項目は出てきていないと思っておりますけれども、やはりこれからアドバイスなどをいただく中で、条例改正が必要な部分が見えてきた場合には、タイミングとしては定例会のタイミングしかないと思いますので、９月定例会での改正を考えるということになるかと思います。また、検討が必要となった項目によっては、９月までの期間では当然まとまらない、時間がないということも考えられますので、時間を要するものについては、内容によってという書き方をしておりますけれども、12月定例会での議会基本条例の改正を視野に入れていくということで、スケジュールを進めて参りたいということの見直し案です。

以上につきまして提案をさせていただきます。

〇委員長（小野優君）　ありがとうございました。

議会基本条例の検証作業のスケジュールに関してですが、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

では、このように進めます。よろしくお願いいたします。

～～～～～〇～～～～～

市議会だよりに、条例が固まった後にはパブリックコメントを実施しますと市民の皆様にはお知らせをした格好になったんですが、その後、条例案の協議がなかなか進まない部分があり、年度を越えて今に至っている現状です。

見直しのスケジュール案ですが、資料は令和７年５月２日議会運営委員会見直し（案）です。今後のスケジュールにつきまして、おおむね６か月遅れになりましたが、スケジュールとして、令和７年９月の制定を想定し、以下のとおり実施したいということで提案するものです。

令和７年５月の部分からになりますけれども、議会運営委員会での条例研究、これは、選管、総務課との協議を踏まえて、条例案のパブリックコメントに向けて、最終条例案を検討したいとする内容です。

最終の条例案がまとまった時点では、もう一度各会派さんに戻しまして、最終的に意見調整を行いたいと考えているところです。

６月定例会中の全員協議会におきまして、それを受けて、最終的なパブリックコメントに向けた条例案を報告したいと考えております。

７月、パブリックコメントに向けた条例案の公表、８月に条例案公表と市議会だよりにもう１回、８月14日発行後に掲載し、ホームページでもパブリックコメントの公表いたしまして、意見募集を行いたいとするものです。

実施期間につきましては、今の予定では、７月31日から８月29日の１か月間を予定したいというスケジュールです。

それを受けまして、９月にパブリックコメントの結果検討。ちょっとここが読めない部分にはなるんですけれども、大きな意見が出なければ、その出なかったことを受けて、９月定例会で、条例制定の提案をしたいということで考えております。ここでもし大きな、何か考え直さなければならないような内容が出てきたのであればちょっとそこは、再度、議会運営委員会のほうで諮りまして、その検討内容も含めたご相談をさせていただくことが必要になってくるのかなとは考えておりますけれども、最短のスケジュールでいった場合にはこういったスケジュールなのかなということでの提案内容となってございます。

そして、大きな意見がなければ９月、全員協議会で最終案の報告、本会議で発議案の提出、そして、条例公布で周知期間を設けますので、12月施行というスケジュールの提案でございます。

以上の提案となります。ご協議をお願いいたします。

○委員長（小野優君）　ありがとうございました。

政治倫理条例のスケジュールの見直しということでの今説明がありました。

ちょっと大分、約半年ですか、ちょっと押してしまっているんですけれども、何とかパブコメにたどり着けるかなというところにようやく来ているわけですが、まずこのスケジュールについて皆様の方からご意見等ありますでしょうか。

阿部委員。

○阿部委員　これ以上遅れないように、スケジュール、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野優君）　ご心配なさっているとおりだと思うんですけれども、もう選管協議は終えていますか。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹　選挙管理委員会の協議が終わって、総務課に協議をしているんですけれども、ま

だ総務課からの回答が来ていないということです。年度を越した後にも、依頼はしたんですけれども、まだちょっと今日の時点においては来ていないという状況になっておりますのでまた再度そこは確認しなければならないことにはなっておりますけれども、現状そのような状況です。

○委員長（小野優君）　そこは何とかせっついていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに皆さんからご意見ありますでしょうか。

なければ、政治倫理条例についてもこのように進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

協議事項はここまでとなります。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～

４　その他

(1) 議会改革検討項目の検討について（報告）

○委員長（小野優君）　その他になります。ここもいくつかありますので、まずは議会改革検討項目の検討についての報告について、事務局説明お願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹　その他の(1)、議会改革検討項目の検討について、報告です。

令和７年３月28日付けで、議会改革検討委員会委員長から議会運営委員会委員長宛に、標題のとおりの依頼で、議会改革検討委員会において検討した下記事項について、貴委員会において検討いただきますようお願いいたしますということです。

結果的に、議会改革検討委員会で検討してきたものを、今度は、議会運営委員会で検討してくださいという依頼文書を収受したものです。

検討を要請する事項は、１の(1)から(4)までの４項目です。

(1)、議場へのタイマー設置及び議事の際の明確な時間設定について。

(2)、表決における採決システムの利用について。

(3)、決算審査特別委員会への市長・副市長の出席について。

(4)、改選後初の臨時会における市長等の出席について。

以上のように出されております。

議会改革検討委員会における検討結果は、別紙のとおりで、15ページぐらいにわたって資料がついています。ここはちょっと時間がないと読み込める項目ではないと思いますので、既に各会派にお持ち帰りいただいて情報共有等されているのかもしれませんけれども、改めて正式に議会運営委員会に依頼があった内容だということで、ご確認をいただければと思います。個別の部分についてちょっと今日は省略をさせていただきます。

ただ、１点大きな部分で、ちょっと、今日出すのがいいのかどうかわからないですが確認をさせていただきたい部分があります。

今日の次第の２ページ目ですが、中身の詳細の確認をいただいていない中で方向性を確認するという説明になり、申し訳ないんですが、この４項目をどういう形で検討していったらいいのかという部分について、今、事務局、私の方での認識を各委員さん方にお示ししまして、大きく間違っていなければ、次の委員会なりでこの方向性で正式に固めさせていただきたいということで

書かせていただいたものでございます。

(1)、(2)は、対応方針等に書きましたけれども、予算が絡む内容になりますので、いくら議会側で実施したいと言ったとしても最終的に予算が通らなければ、これを実施できない形になりますので、やはり本当にやるかどうかの部分については予算要求の時期に合わせて結論を出す必要があるんではないかということです。参考に、今年度に向けた予算要求は、説明会が９月、予算要求の締切は11月でした。実施を決めたとしても実際の予算の執行は来年度になるので、おそらく実際にやるのはさらに時期としては遅れるのではないかという部分の認識が必要になる思います。実施時期の前年度からのやっぱりその決定や、取組がほしくなることを意識しながら、取り組む必要があるのではということで、対応方針等に書いたものです。

(3)は、９月定例会から試験的に、あくまでも試験的に実施するということで方向性としては考えているところです。

これは、試験的な実施でありますため、ご存じのとおり、議会運営等申合せ事項というのがございまして、そちらの４に、決算審査特別委員会の出席者が書かれていますので、その部分の改正がいらないのかという議論が当然出てくると思うんですが、今年度はあくまでもその改正を行わずに試験的に取り組み、その上で、問題・課題等があれば実施する・しないを改めて検討して、そして、実際に取り組むということになれば、申合せ事項を正式に改正するという方向で進めたいと考えている部分です。

(4)は、改選後の事項ということになりますので、おおむね、12月を目途に結論を出していきたいと考えています。

留意事項といたしまして、やはりどうしても議会といえども、根拠となります規定、条例、規則、要綱等にどういった規定があるのかは常々意識しながら進めなければならないですので、そういったところの影響が出てくるのかどうかとか、あるいは改正が必要な部分については十分意識しながら進める必要があるということで書いたものです。

報告は、以上です。

○委員長（小野優君）　今も説明ありましたが、まずは、議会改革検討委員会から議運に上がってきたという部分での確認の報告でした。

全員協議会でも議会改革検討委員会の委員長から都度説明を受けておりましたが、これ以降、正式に議会運営委員会で協議・検討して参りたいと思っております。

まず、ここに関して、進め方等でも結構です。何かご意見等ありますでしょうか。

阿部委員。

○阿部委員　(1)、議場へのタイマーの設置についてなんですが、いつから一般質問が50分間となったんでしょうか。議会基本条例にはないはずです。

○委員長（小野優君）　個票ありましたでしょうか。

まず、50分間をめどにという部分は、議会改革検討委員会の中で、タイマーを設定するという中の協議で出てきたので、今、例規上にないものを、タイマーを運用する上では、50分間が適切じゃないかという部分が議会運営委員会に上がってきていましたのでその部分を今後、実際にタイマーを入れるのかどうか。入れるとしてそのタイマーに入力する数字をどうするのかっていう部分がこれから、議会運営委員会で決めていく部分なので、まず、議会改革検討委員会では、50分間がいいのではないかと上がってきていますというところまでの今日は確認でした。

阿部委員。
○阿部委員　すいません。議会基本条例にはないので、これを勝手に50分間とする根拠もないと。
議会改革検討委員会でこのように決めたのかもしれませんけれども、紳士協定で、おおむね１時間っていうのはあると思うんですけれども、明確に「50分間とする」となっているのはちょっと、いかがなものかと思いますけれどもどうでしょうか。
○委員長（小野優君）　ちょっと繰り返しになるかもしれませんけれども、その部分を、これからこの議会運営委員会で、今までの１時間をめどにという部分でいくのか、議会改革検討委員会から上がってきた50分間にするのかというのは、いずれこれから協議をして、いずれタイマーを入れるかどうかで、入れる以上、時間を入れなければならないので、そこをどうするのかっていう部分をこれから、予算要求の時期が決まっているのでそこに向けて、議会基本条例もやっていかなきゃない、政治倫理条例もやっていかなければいけないんですけれども、いずれ議会改革検討員会から上がってきた部分は、それもあわせて、議会運営委員会で揉んでいかなければならないという部分ですので、そこを、今日ここで結論を出すんじゃなくて、これからの議会運営委員会の取組事項の中に、これが今度、これから入っていきますという部分での確認をさせていただければなと思っているところです。
阿部委員。
○阿部委員　すみません。どういうふうに検討していくかっていうところも含めてですけれども。議会基本条例の中にはない。何ですかね、うちの条例の特色でもあると思うんです。
一般質問に関して、「いや、持ち時間決まってないんだね」ってほかの議会からよく言われるんですけれども、そういうふうにしたという経緯が議会基本条例をつくるときにあったわけですので、その辺を、各議員の皆様ご理解いただいて、検討を進めていただければと思います。
○委員長（小野優君）　今おっしゃった部分、これからの議会運営委員会の中での協議・検討の中で、それぞれご判断いただければと思いますので、また再度その部分に関しては、実際に協議する際にもう一度、おっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いします。
今野委員。
○今野委員　先ほどの説明で、そのタイマーと50分間ってどういうふうにリンクするのか。
聞いていてよくわかんなかったんだけど、タイマーを入れる以上、60分間でだめか、70分間でだめか、50分間がどうの。どういうふうにリンクするの。これは、別々の問題じゃないの。ちょっとお伺いします。
○委員長（小野優君）　鈴木事務局長。
○鈴木事務局長　そのことについては、先ほど委員長からもお話があったことで、そのタイマーを入れるということについて、タイマーを入れるとすれば目安の時間としてということで議会改革検討委員会の方から示された時間が50分間だと私は認識しておりますので、必ずタイマーを入れることイコール50分間の目安にするということではないと認識しています。
以上です。
○委員長（小野優君）　廣野委員。
○廣野委員　私も、必要なのかどうかっていう議論をしないと。私、時間の話の前に、ここでの話というのは、タイマーを設置して、明確な時間設定をしたらいいということで議論されたと思いますが、個人的にはあまり私は必要性を感じていなくてですね。

それを、予算に合わせて議論したときに間に合うのかどうかっていうことを私は思うのね。

例えば、このタイマー設置の必要性を議論した上で、必要になったときには、その９月の予算に合わせやればいいので、私はこの中で決められるものは、ここで即決できるものについては即決して。例えば、私は表決のシステムについては、それはいいなと思うと、これついてはやりましょうっていう結論を出して、それは当然予算に反映させる行動をとってもらうということになると思いますし、あと、(4)の臨時会における部長等の出席について、いいんじゃないかと思えば、それを決めましょうよっていうように、あまり先送りしないで、案は案として説明を受けましたので、今日ここで決められる部分があるのであれば決めた方が私はいいんじゃないかと思います。次回決めるっていうのであればそれでも結構ですけれども。

あと、この、市長・副市長の出欠について、これは、議会改革検討委員会で結論としては、試験的に実施するというとなんでしょうけれども、議会運営委員会に預けられたっていうことは、議会運営委員会としていいのかどうかという判断をしなくちゃいけないということですよね。

なので、９月定例会は間もなくですから、ここら辺は決められる部分は、速やかに決めていかないとたまっちゃうんじゃないですかと思います。感想です。

○委員長（小野優君）　鈴木事務局長。

○鈴木事務局長　事務局でもこの議会改革検討委員会にこれまで出席しておりましたのが前次長でして、皆様のご質問に正確に答えられてないという不安が事務局としてもございます。

今、廣野委員の方からお話があったとおりここで皆さんが同意して決定していただけるものについては決定していただくことについて全然構いませんが、質疑があって、どういう経過だったということの確認をするためにやっぱり、議会改革検討委員会の委員長さん等の出席を求めながら進めていただいたほうがいいのではないかと事務局としては考えています。

以上です。

○委員長（小野優君）　阿部委員。

○阿部委員　今回、議会運営委員会に委ねられた部分なんですけれども、やはり会派に持ち帰ってもう一度検討すると。

そこで、検討の方向性といいますか、そういうのがどうなのかというところだと思いますので、やはり議会運営委員会に任せられたというところで、もう一度会派に持ち帰って検討しなければならないと思います。

ただ、タイマーにつきましては、持ち時間が50分間になっているから、タイマーをつけなければならないというようなことに至ったんだと思いますので、その辺は検討が必要なのかなと思います。

あと、市長の決算審査特別委員会の出席についてはどういうことなんでしょうか。ご説明いただければと思います。

○委員長（小野優君）　鈴木事務局長。

○鈴木事務局長　市長・副市長の決算審査特別委員会での出席の取扱いについては、当局側から、できれば、この決算審査特別委員会については、出席を見合わせたいということで、検討いただけないかということを議会側に申し入れがあったものですのでそれに対しては、９月の決算議会前に結論を出していただきたいなと考えていて、当初、議会改革検討委員会の方で１回、検討していただいたという経過でございます。

○委員長（小野優君）　阿部委員。
○阿部委員　決算審査特別委員会に市長・副市長は、出席をしなくてもいいということの検討ですね。
○委員長（小野優君）　鈴木事務局長。
○鈴木事務局長　できればそのようにしたいということでの検討をお願いしたいということです。
○委員長（小野優君）　今この場でというお話もありましたけれども、一方で、やはり１度会派に持ち帰ってというお話もありますので、まず今日この場で何か結論を下すというわけではなく、一方で、そう先々に伸ばすものでもないですので、そういった皆さん、各会派の中で改めて協議していただいて、それからこの議会運営委員会の中でも協議する際に、質疑応答といいますか、適切に答えられる方に出席してもらった上で、そこで質疑をして、それから判断を下していただければと思いますので、まず今日ここでは、まずこういう、ここまでの経過報告という形でとどめさせていただいて、あとはできるだけ速やかに、こちらの検討も進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（小野優君）　高橋浩委員。
○高橋委員　ありがとうございます。
　ちょっと、２、３点確認したいのですが、(1)と(2)です。
　このタイマーの設置ですけれども、確か前の私の記憶では、物理的に別のタイマーを設置するというよりも、映像の、テロップだか何か、そこに表示か何かする機能があったような記憶があるんですが、そのことが１つ。物理的にそのタイマーを別に設置しなきゃいけないのかということと、あと、採決システム、このシステムについても、ボタンのやつ、集計なんですけれども物理的にそういうものをこの(1)、(2)について、設けなきゃいけなかったのかの確認でございます。
○委員長（小野優君）　鈴木事務局長。
○鈴木事務局長　時間経過については、モニターの方に今出る状況になっているようですけれども、その表示方法は皆さんの望む形になるかどうかというのはまた別物だということでございます。あと、表決システムについても附属ではついているんですが今機能しないようになっているとのことですので、それを機能させるための手続というか、システムの変更が必要だということになっているようです。
○委員長（小野優君）　高橋浩委員。
○高橋委員　ありがとうございます。そうしますと、議場のタイマー設置というのは表示システムが、私たちが希望するような表示システムに変更できるかどうかっていうことが１つと。
　あと、採決システムの方は、機能の調整というかそういうことが必要になってくるっていうような、今、現状ではそういうところかなということの回答でよろしいのでしょうか。
○委員長（小野優君）　鈴木事務局長。
○鈴木事務局長　時間の方については、確か聞いた話ですけれども、今、ワイプみたいな形になって資料提供とかになっているところの、資料提供されますと例えば質問されている議員さんの顔が上の方に出るような形になっていると思うんです。それが消えるっていうように確か聞いたものですから、そういうこともあって新たにつけるかどうかも含めてそこについてはまた、決まれば内容については検討しなければならないかというように考えております。
　表決システムについては、今入っているもののシステム変更でできるというように聞いており

ます。
○委員長（小野優君）　廣野委員。
○廣野委員　再度、この４項目について会派に持ち寄るということなんですか。
　そこがはっきりしていなかったので、もし、持ち帰り協議となるといつまでに報告ということになるんでしょうか。
○委員長（小野優君）　期限を設けた報告というよりも、次回の、もしくは次の次の議会運営委員会でここを協議するっていう流れに、できるだけ急いでやっていきたいと思いますのでその際に、各会派で検討なされたことを、報告というか議会運営委員会の中での採決行為に反映して、議論、採決行為に反映していただければと思います。
　ですので、その期限を設けていつまでに各会派の意向っていうことで、事前に取りまとめということはしないと考えていました。
　廣野委員。
○廣野委員　そうしますと次回が６月４日ですから、それまでに、必要な部分については、会派で検討してほしいということですね。
　はい。
○委員長（小野優君）　千葉和彦委員。
○千葉和彦委員　会派で話し合うときに、タイマーの設置と、さっきから出ていますけれども一般質問のこの時間っていうのを切り離して、そのことも会派で話し合えばいいんですか。
　全く時間は無視して、タイマーのみでいいのか、それとも、議会改革検討委員会の案そのものだと時間がどうしても入ってくるんですけれども、その辺はどういうふうに意見を取りまとめればいいのか。
○委員長（小野優君）　暫時休憩します。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～

○委員長（小野優君）　再開します。
　まず、今日この場で決めるということはせずに会派に持ち帰るというよりも、次の会議の前に各会派にいる議会改革検討委員会のメンバーから、この間のやりとりを確認していただいて、改めてこの議会運営委員会で、できる限り議会改革検討委員会の委員長・副委員長等に参加していただいて、改めてそこで質疑で検討されてきた内容を確認した上で、議会運営委員会で何かしら決めるか決めないかというところに持っていきたいと思いますので、持ち帰るというよりも各会派にいる議会改革検討委員会委員のメンバーから内容確認をしていただいて、次改めて議会改革検討委員会の代表者を招いての質疑応答からというところで進めていきたいと思いますのでこういうやり方でよろしいでしょうか。
　では、よろしくお願いいたします。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～

(2)　議会改革度調査2024の結果について（情報提供）

○委員長（小野優君）　その他の(2)、議会改革度調査2024の結果について、こちらも情報提供となりますが、事務局お願いいたします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹　議会改革度調査2024の結果についての情報提供です。今年１月８日から２月17日までの間で、地域経営のための議会改革度調査が実施されました。昨年まで、議会改革度調査の名称で実施されていたものです。マニフェスト研究所がこれまで実施していたものですが、2025年度からデモクラシー創造研究所に名称が改編されたと連絡がありました。

その順位がこのたび発表され、情報提供するものです。

総合順位は、奥州市議会は24位で、昨年は２位だったんですが、22ランク下がりました。

個別に３項目あり、政策力の強化は11位、主権者の参画は88位、議会機能の強化は85位。

これを受けて総合24位です。

資料には書かれていないですが、こちらに情報提供があった際、昨年までの議会改革度調査と今回の調査では、設問の内容、設計、配点が大きく変わっているという内容でした。

このために、昨年から順位が上がった、下がったという単純比較が難しいということの注意事項の連絡がありましたということを補足します。

私見になりますが、奥州市議会として、後退した取組はなかったと思っております。取組を続けておりますが、一方で、他の市議会のほうで取り組む項目が進んだとか、あるいは、既存の取組の配点よりも、奥州市議会で取り組めていない項目の方が配点が高かったなどの理由によって、こういった順位になったのではないかと、私見でありますが捉えているところです。

なお、個別のもっと細かい部分につきましては、５月の連休明けに情報提供があるようですので、こちらも届きましたならば、議員の皆様に情報提供したいと考えています。

県内では一関市議会が非常に順位を上げているようでございまして、６位と昨年９位から３ランク上がっているということでした。

この結果については、届いてすぐに議長に報告をいたしまして、そのメッセージを預かっていますので委員の皆様にお伝えいたします。

以上です。

○委員長（小野優君）　情報提供ですのでここまでといたします。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～

(3) 標準市議会傍聴規則の一部改正について（情報提供）

○委員長（小野優君）　その他の(3)、標準市議会傍聴規則の一部改正について、こちらも情報提供ですが、事務局説明願います。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹　全国市議会議長会で定めている標準市議会傍聴規則の改正を行ったという情報提供があったものです。フォルダに資料を保管しておりますのでご覧いただければと思います。

奥州市議会ではだいぶ先駆けて、傍聴人規則を改正しておりますので、今回の標準規則の改正に伴う改正は必要ないものと認識しています。

ただ、若干、文言・字句の部分で違いが出てしまっている部分がありますので、その部分は今後何かしらの改正が出た場合に併せて改正するということで取り組ませていただきたいということでの情報提供です。

以上です。

○委員長（小野優君）　字句修正は、随時ということでいいですかね。
○佐藤副主幹　標準規則と若干の相違がありましたが、大きな影響が出る部分ではないと捉えておりますので何かの改正のときに合わせて改正をしたいと捉えております。
　以上です。
○委員長（小野優君）　こちらも情報提供ですので以上といたします。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～

(4) 次回予定　６月４日(水)　10：00～　委員会室

○委員長（小野優君）　その他の(4)、次回予定について、事務局お願いします。
　佐藤副主幹。
○佐藤副主幹　次回の予定です。６月定例会が始まりますので、６月４日水曜日に開催します。
　なお、６月６日金曜日に宮古市の市制施行20周年の案内が議長にあるという連絡が入りましたので、年間スケジュールにて定めておりましたとおり、６月９日月曜日からの開会を予定しているため、水曜日が議会運営委員会の開催日となります。
　議題は、記載のとおり、令和７年第２回奥州市議会定例会の運営について、取組事項その他について予定しています。
　以上です。
○委員長（小野優君）　６月定例会の開会の曜日がいつもと異なり、そこに合わせて議運の開催日もずれるということで確認をいただければと思います。
　その他、皆様の方でお持ちのことはありますでしょうか。
＜　「なし」との声あり　＞

５　閉会

○副委員長（千葉敦君）　長時間にわたり慎重な審議、大変ありがとうございました。
　これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。